

国民健康保険（国保）の加入及び脱退について

会社などを退職したり、新たに就職したりした場合には、健康保険の切り替えが必要となります。社会保険の加入・脱退については会社で手続きしてもらえますが、国民健康保険への加入・脱退の手続きは自動で切り替えにはなりません。ご自分で行なう必要がありますので、事実が発生したらすみやかに手続きしましょう。

★★★どちらも必ず届け出が必要です（この届出によりマイナ保険証が更新されます）★★★

加 入 の 手 続 き	脱 退 の 手 続 き
届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払ったり、医療費を全額自己負担しなくてはいけなくなります。 ●<u>届け出の方法</u> 退職した日の翌日（国保の資格はこの日から発生）から <u>14 日以内</u>に、窓口へ届け出てください。 ●<u>届け出に必要なもの</u> ①社会保険の離脱証明書 ②個人番号カード(または通知カードと写真付身分証明書) ③国保税口座振替用のキャッシュカード(希望者のみ) ※本人及び同一世帯以外の方が手続きする場合には、委任状が必要です。 ◎国民年金の手続きを同時にするときは、年金手帳も併せて持参してください。 	届け出が遅れ、国保の保険証で受診すると、国保分の医療費をあとで返すことになります。また、届け出をしないと、保険税を二重に請求され続けます。 ●<u>届け出の方法</u> 職場の健康保険に加入した日の翌日（国保の資格は、この日からなくなる）から <u>14 日以内</u>に、窓口へ届け出てください（電子申請もできます。）。) ●<u>届け出に必要なもの</u> ①加入した職場の健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータル保険証画面の提示いずれか ②個人番号カード(または通知カードと写真付身分証明書) ③国保の資格確認書、お知らせ及び保険証 ※本人及び同一世帯以外の方が手続きする場合には、委任状が必要です。 
<取扱窓口> 市役所 1 階国民健康保険課、行政センター(太田行政センター、藪塚本町行政センターを除く)、藪塚本町サービス係、東西サービスセンター <取扱時間> 国民健康保険課、行政センター等:8:30~17:15(平日のみ)、東サービスセンター:10:00~18:45(土日祝日も営業) 西サービスセンター:9:00~17:45(土日祝日も営業)【西サービスセンターは、令和 7 年 2 月 23 日にエアリススペースに移転しました。】	
<問い合わせ先：太田市役所 国民健康保険課（TEL 0276-47-1825）>	